

## 新たな気象情報に対応した台風等における児童の登下校の指導ならびに授業の実施について

みだしの件について、4月にもお知らせ致しましたが、5月29日より新たな気象情報が運用されるにあたり、変更等があります。台風等の非常時における児童の登下校の安全を確保するため、下記の事項についてご確認にいただき、ご協力をお願い致します。

記

### 1. 始業前に

特別警報、暴風警報または暴風雪警報が三重県〔北中部〕  
または〔伊賀〕または〔名張市〕に発表されている場合  
※いずれも名張市が含まれていること

※特別警報とは、「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」および「大雪特別警報」をいいます。

- (1) 児童は登校させないで、家で待機させて下さい。
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間の余裕を持って授業を始めます。

この場合、「tetoru」で登校（始業時刻等）のお知らせをします。その連絡を受けた後登校させて下さい。

※警報が解除されても、道路・橋が壊れたり道路への浸水、積雪等により、登校に危険が予想される場合は登校させないで下さい。

※上記(2)の場合の登校及び小学校給食の有無について  
警報が発令されることが考えられる場合は、教育委員会により給食実施の有無が決定され、お弁当を準備していただく場合もあります。その際には、学校より「tetoru」にて詳細をお知らせします。

- (3) 午前11時になっても警報が解除されない場合は、その日の授業を中止します。
- (4) 次のものについては、「暴風警報」および「暴風雪警報」と同様の対応とします。

レベル5	大雨特別警報・暴風特別警報 暴風雪特別警報・大雪特別警報
レベル4	大雨危険警報

### 2. 始業後に

特別警報、暴風警報または暴風雪警報が三重県〔北中部〕  
または〔伊賀〕または〔名張市〕に発表された場合  
※いずれも名張市が含まれていること

※特別警報とは、「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」および「大雪特別警報」をいいます。

- (1) 原則として直ちに授業を中止し、児童をなるべく早く帰宅させます。

- (2) 台風の位置・進路・速度等の発令時における気象状況や道路・橋などの浸水等の状況を判断して安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校または最も安全な場所で待機させます。

この場合、「tetoru」でお知らせをします。

※状況により、引き渡しによる下校となる場合があります。この場合は「事前に報告されてある方」が学校へ児童を迎えに来てください。引き渡しができるまで学校等で待機します。

(状況により「非常食的給食」もあります。)

※通信手段が使えない場合も、状況を判断し対応をお願いします。

※帰宅の措置をとった場合を想定して、各ご家庭でどのような対処をするのか決めておいてください。

### 3. 登下校の途中で、「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令されたり、登下校が危険な状況の場合

- (1) 自宅または学校が近いときは、安全に配慮し、すみやかに帰宅または学校の安全な方へ避難する。
- (2) 自宅や学校から離れており、どちらにも戻る事が危険だと判断した場合、あらかじめ家の人と話し合っただけで定められている場所（近くで安全と考えられる場所）に避難し待機する。

※特別警報・暴風警報・暴風雪警報の発表がされていないが、降水量、道路の状況、積雪等から登下校の危険が予想される場合は、「tetoru」でお知らせをします。

※台風・積雪等非常の場合の基本的態度として、学校では、常に、児童の安全を守ることを最優先に考えています。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※台風時等は、混乱が予想されますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。必要に応じて、学校から「地区連絡網」・「tetoru」にて連絡いたします。

【ご家庭で見やすい場所に貼るなど、保管・活用ください。】